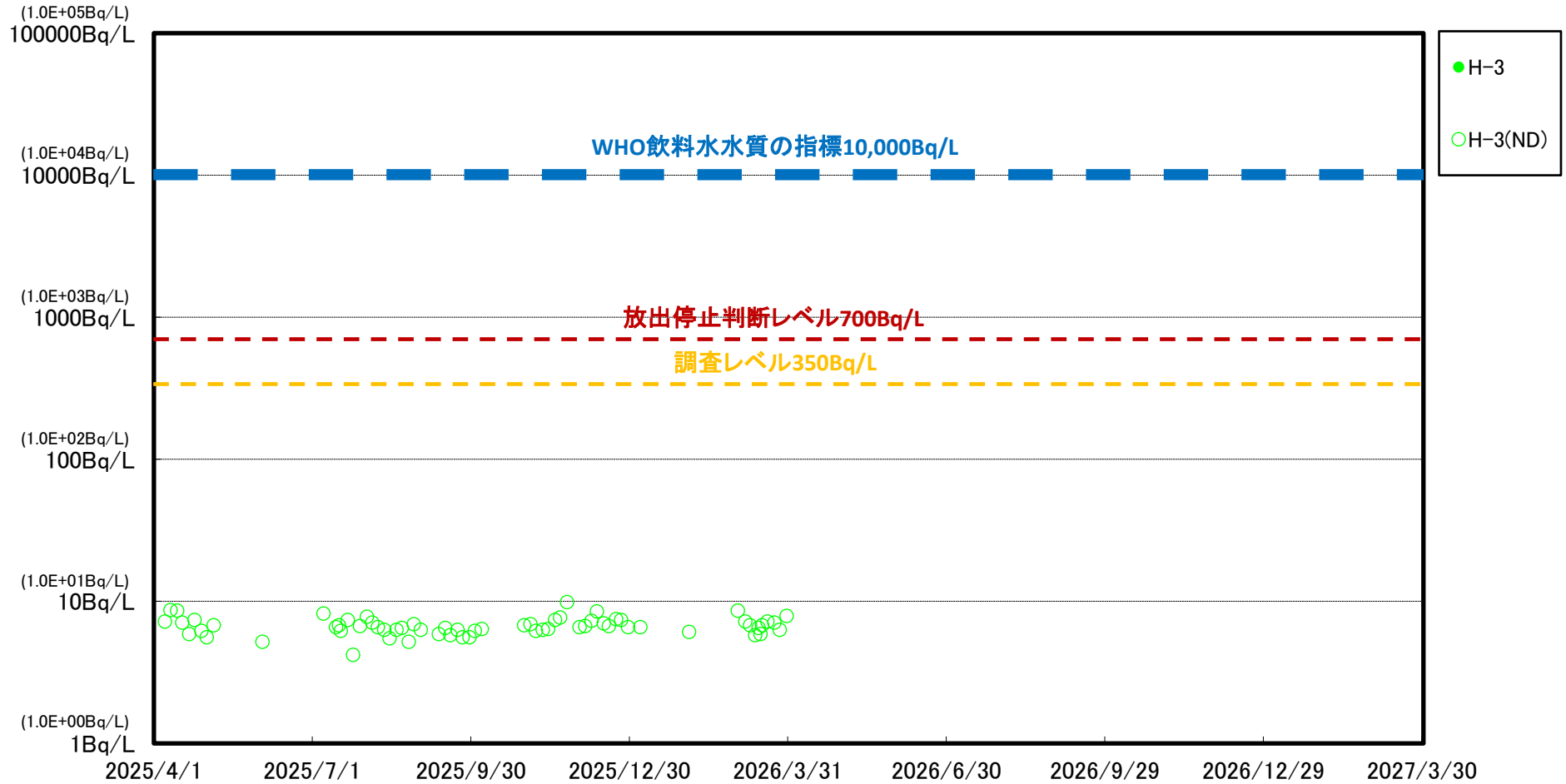


福島第一 5,6号機放水口北側(T-1) 海水放射能濃度 (迅速に結果を得る測定)



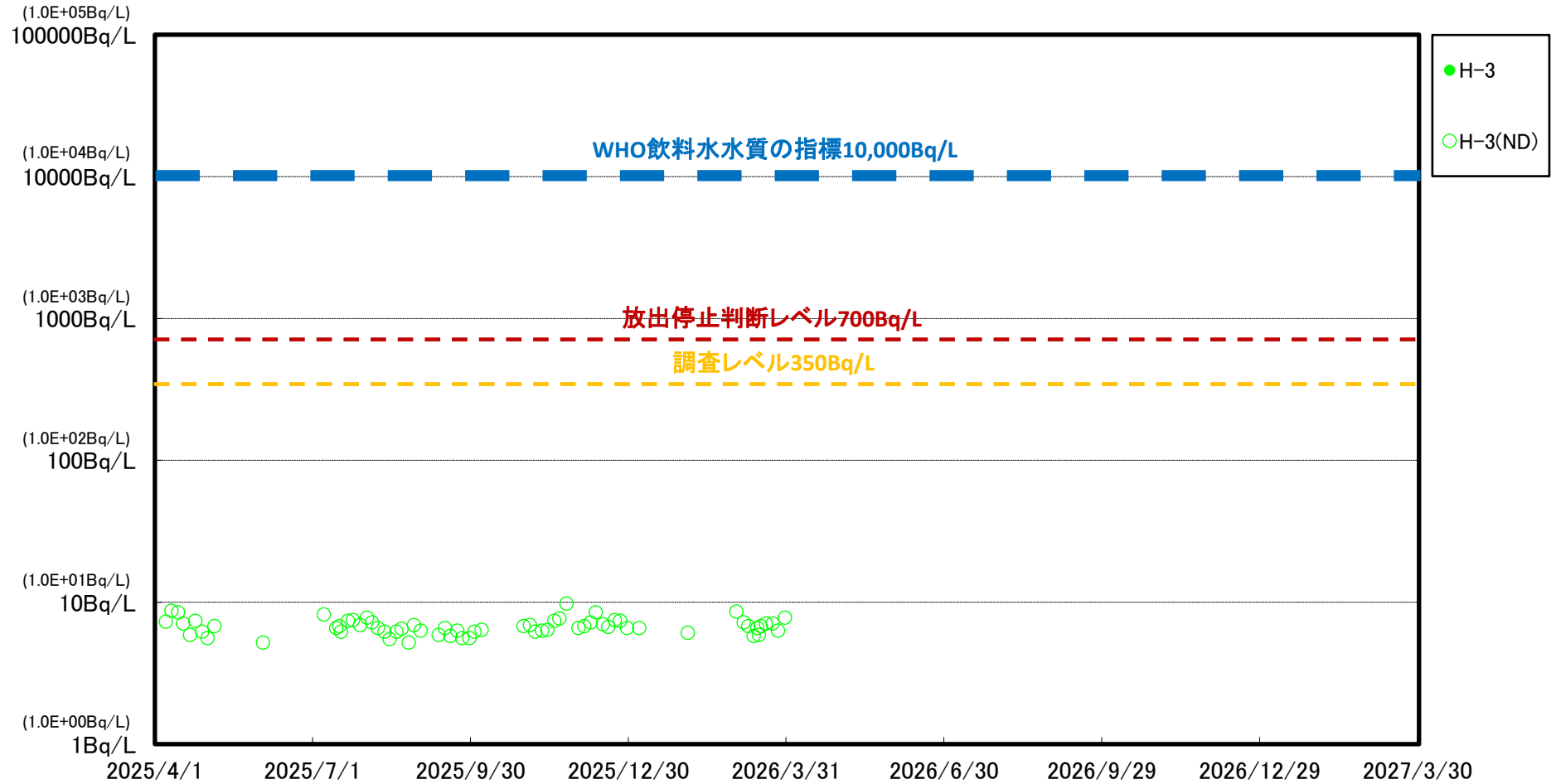
※ 世界保健機関(WHO)飲料水水質の指標: WHOの飲料水ガイドラインでは1リットルあたり1万ベクレル

放出停止判断レベル: 設備の運用としてALPS処理水の海洋放出を停止する指標

調査レベル: 放出停止判断レベルに達する前段階で必要な対応(設備・操作手順の確認, モニタリングの強化等)を取る指標

※※ (ND)は測定値が検出限界値(検出下限値)未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

福島第一 南放水口付近(T-2) 海水放射能濃度 (迅速に結果を得る測定)



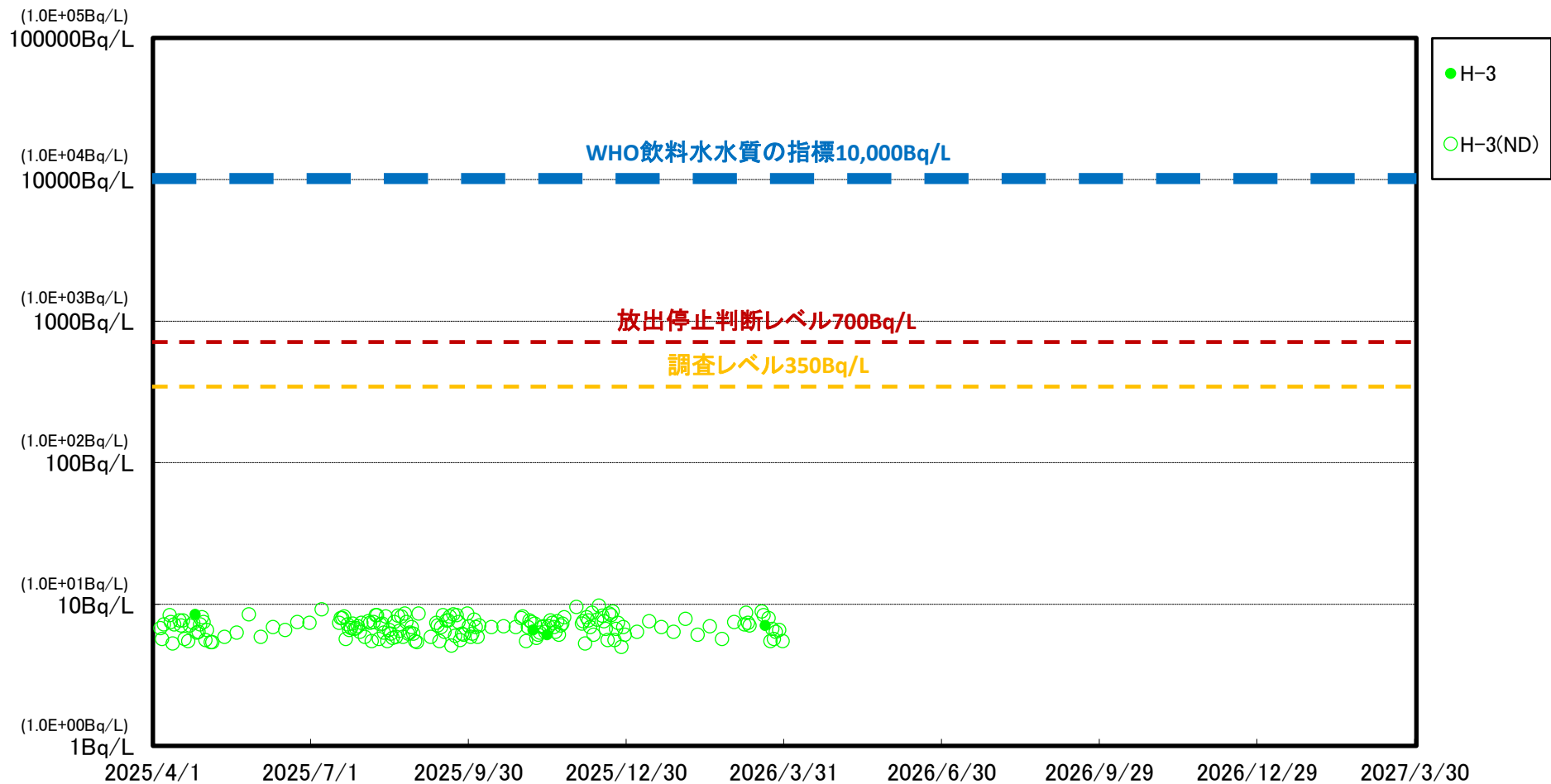
※ 世界保健機関(WHO)飲料水水質の指標: WHOの飲料水ガイドラインでは1リットルあたり1万ベクレル

放出停止判断レベル: 設備の運用としてALPS処理水の海洋放出を停止する指標

調査レベル: 放出停止判断レベルに達する前段階で必要な対応(設備・操作手順の確認, モニタリングの強化等)を取る指標

※※ (ND)は測定値が検出限界値(検出下限値)未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

福島第一 北防波堤北側(T-0-1) 海水放射能濃度 (迅速に結果を得る測定)



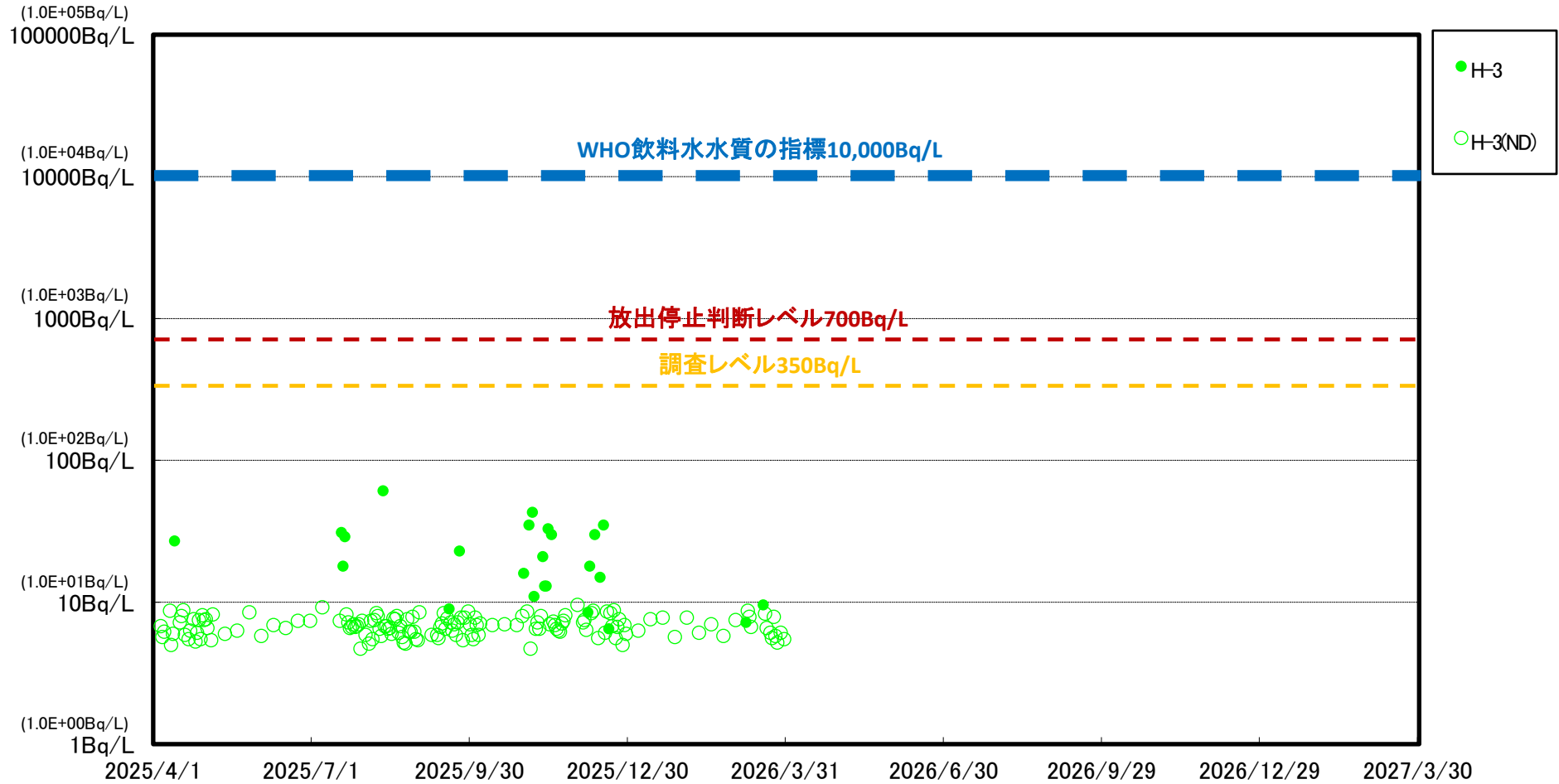
※ 世界保健機関(WHO)飲料水水質の指標: WHOの飲料水ガイドラインでは1リットルあたり1万ベクレル

放出停止判断レベル: 設備の運用としてALPS処理水の海洋放出を停止する指標

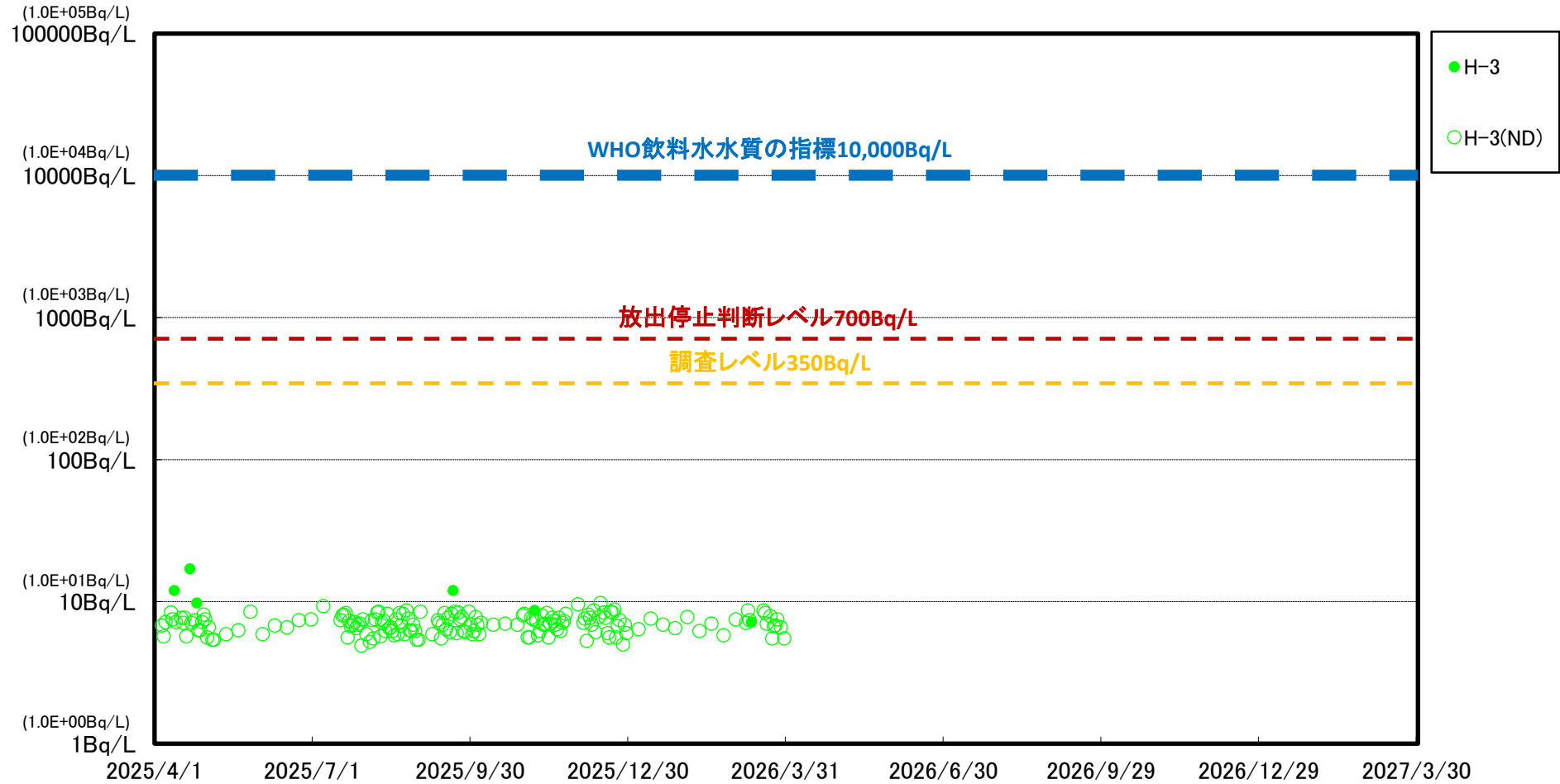
調査レベル: 放出停止判断レベルに達する前段階で必要な対応(設備・操作手順の確認, モニタリングの強化等)を取る指標

※※ (ND)は測定値が検出限界値(検出下限値)未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

福島第一 港湾口北東側(T-0-1A) 海水放射能濃度 (迅速に結果を得る測定)



福島第一 港湾口東側(T-0-2) 海水放射能濃度 (迅速に結果を得る測定)



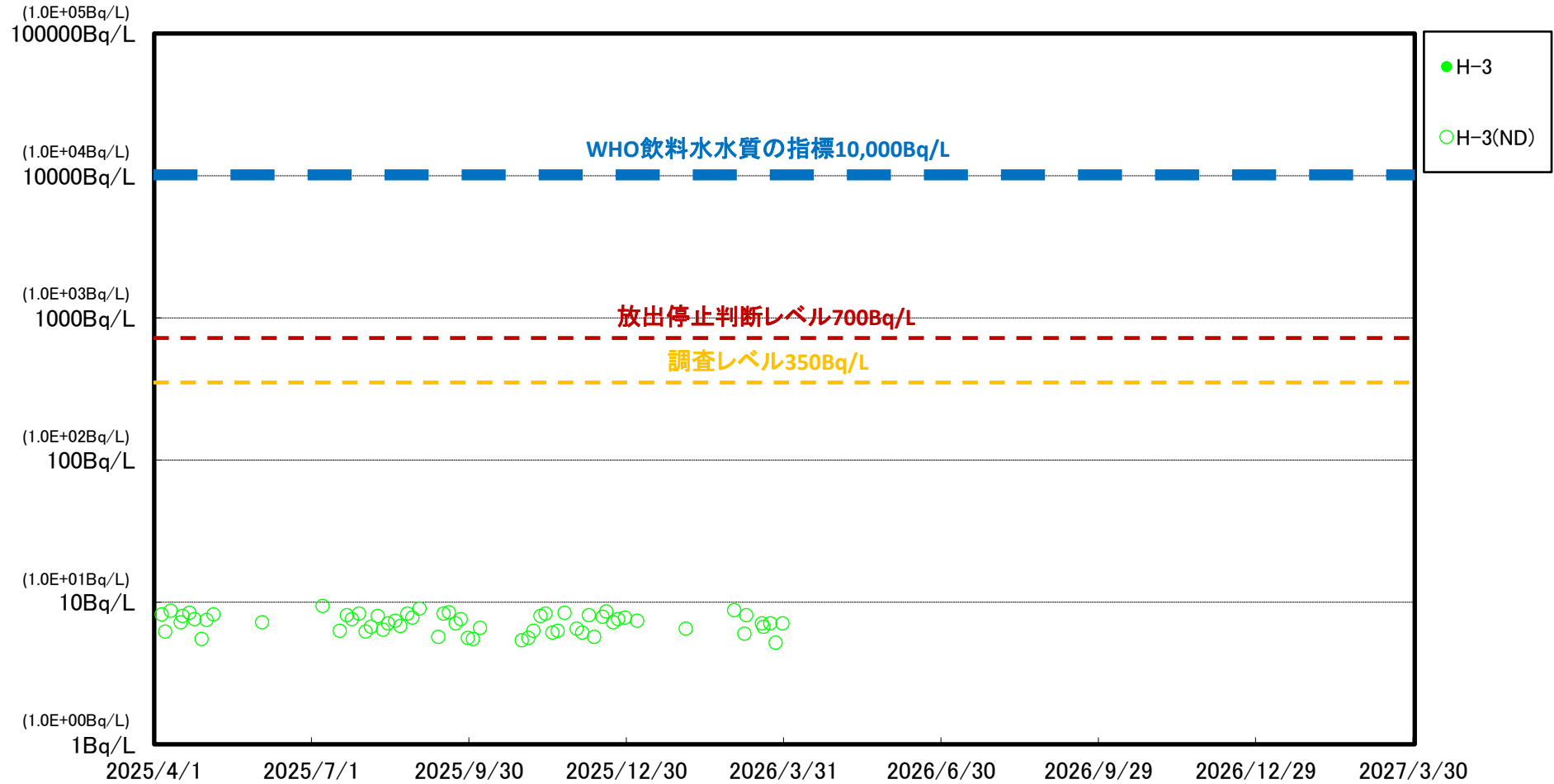
※ 世界保健機関(WHO)飲料水水質の指標: WHOの飲料水ガイドラインでは1リットルあたり1万ベクレル

放出停止判断レベル: 設備の運用としてALPS処理水の海洋放出を停止する指標

調査レベル: 放出停止判断レベルに達する前段階で必要な対応(設備・操作手順の確認, モニタリングの強化等)を取る指標

※※ (ND)は測定値が検出限界値(検出下限値)未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

福島第一 港湾口南東側(T-0-3A) 海水放射能濃度 (迅速に結果を得る測定)



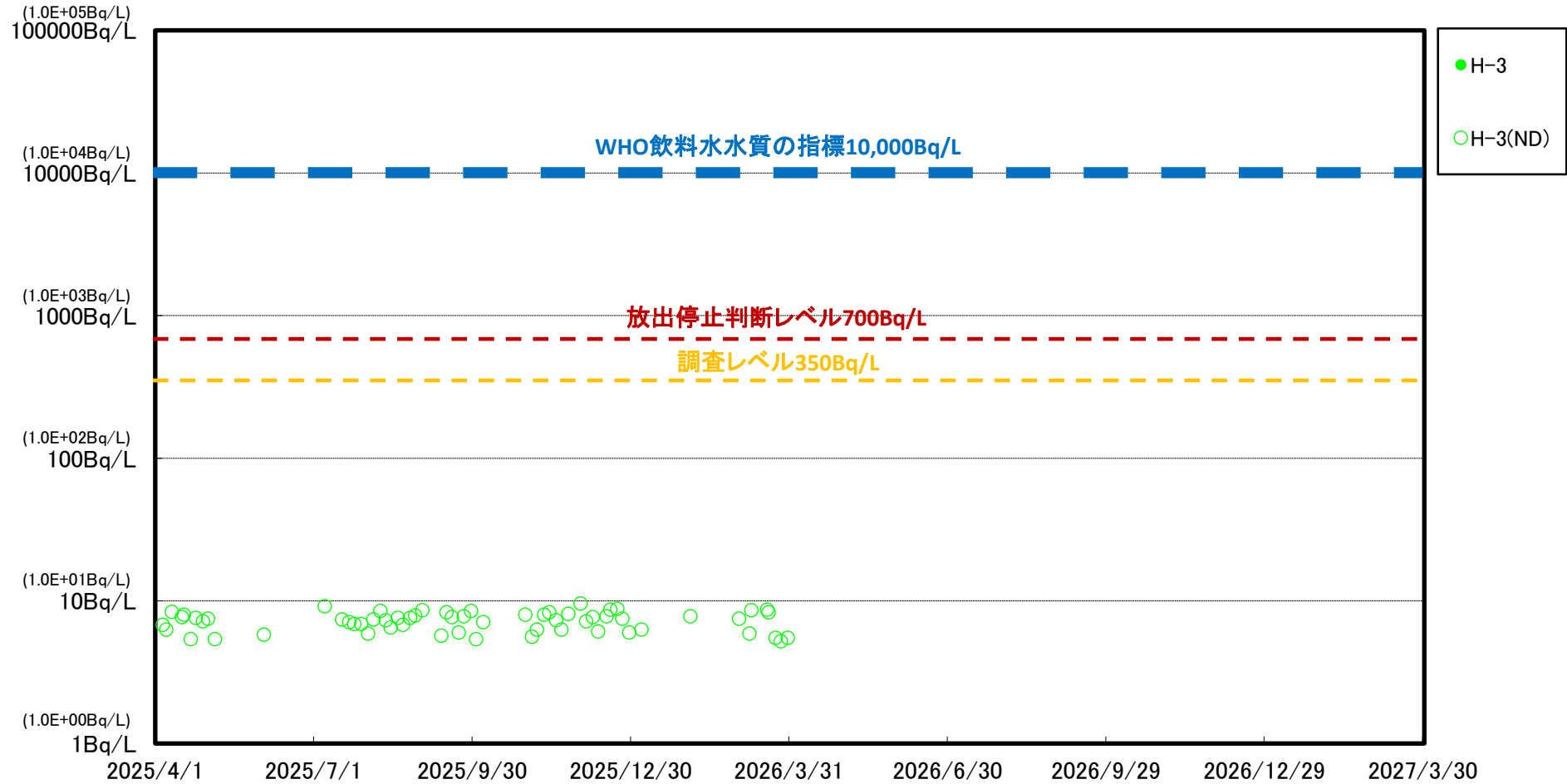
※ 世界保健機関(WHO)飲料水水質の指標: WHOの飲料水ガイドラインでは1リットルあたり1万ベクレル

放出停止判断レベル: 設備の運用としてALPS処理水の海洋放出を停止する指標

調査レベル: 放出停止判断レベルに達する前段階で必要な対応(設備・操作手順の確認, モニタリングの強化等)を取る指標

※※ (ND)は測定値が検出限界値(検出下限値)未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

福島第一 南防波堤南側(T-0-3) 海水放射能濃度 (迅速に結果を得る測定)



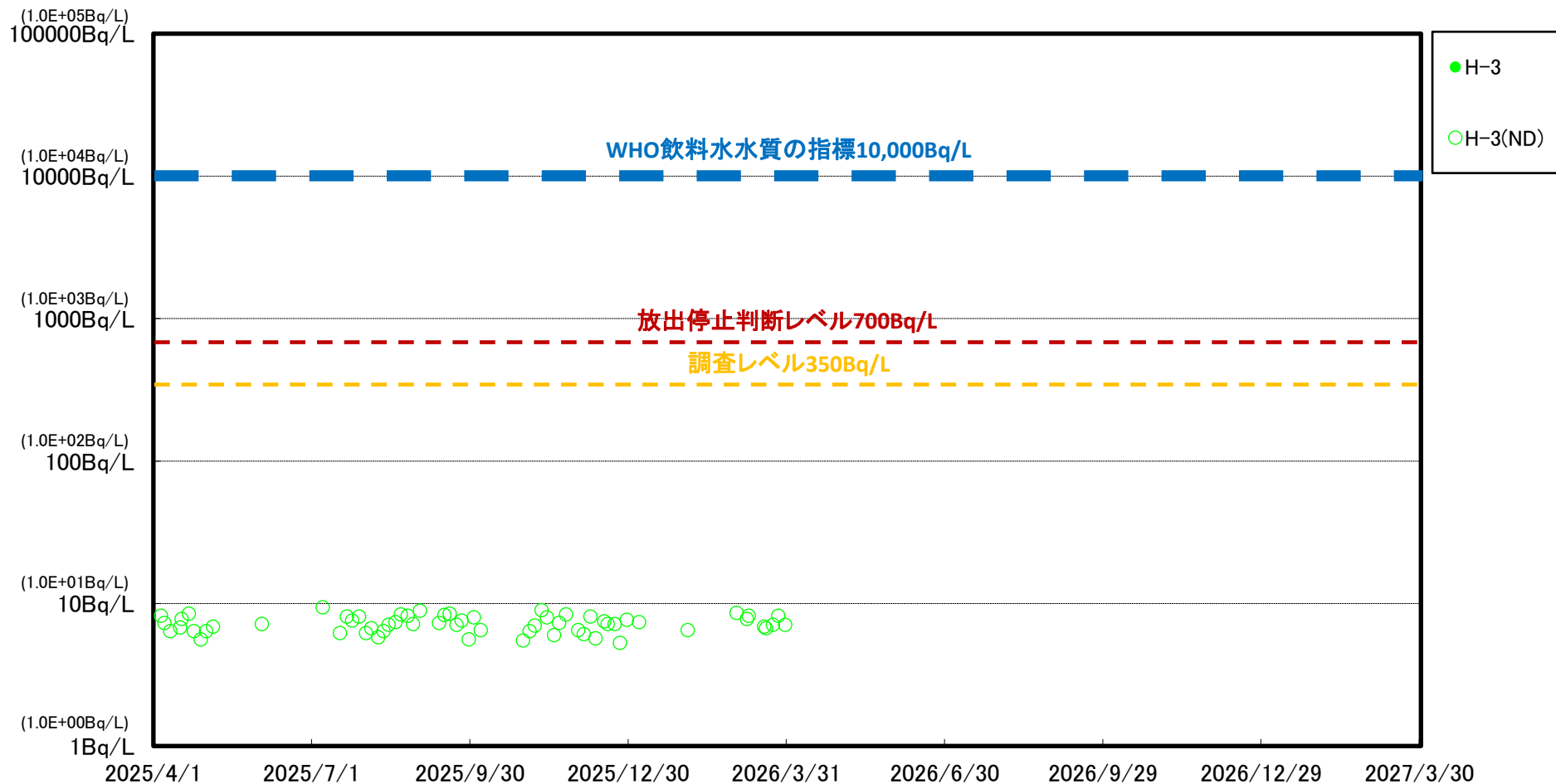
※ 世界保健機関(WHO) 飲料水水質の指標: WHOの飲料水ガイドラインでは1リットルあたり1万ベクレル

放出停止判断レベル: 設備の運用としてALPS処理水の海洋放出を停止する指標

調査レベル: 放出停止判断レベルに達する前段階で必要な対応(設備・操作手順の確認, モニタリングの強化等)を取る指標

※※ (ND)は測定値が検出限界値(検出下限値)未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

1F敷地北側沖合1.5km(T-A1) 海水放射能濃度 (迅速に結果を得る測定)



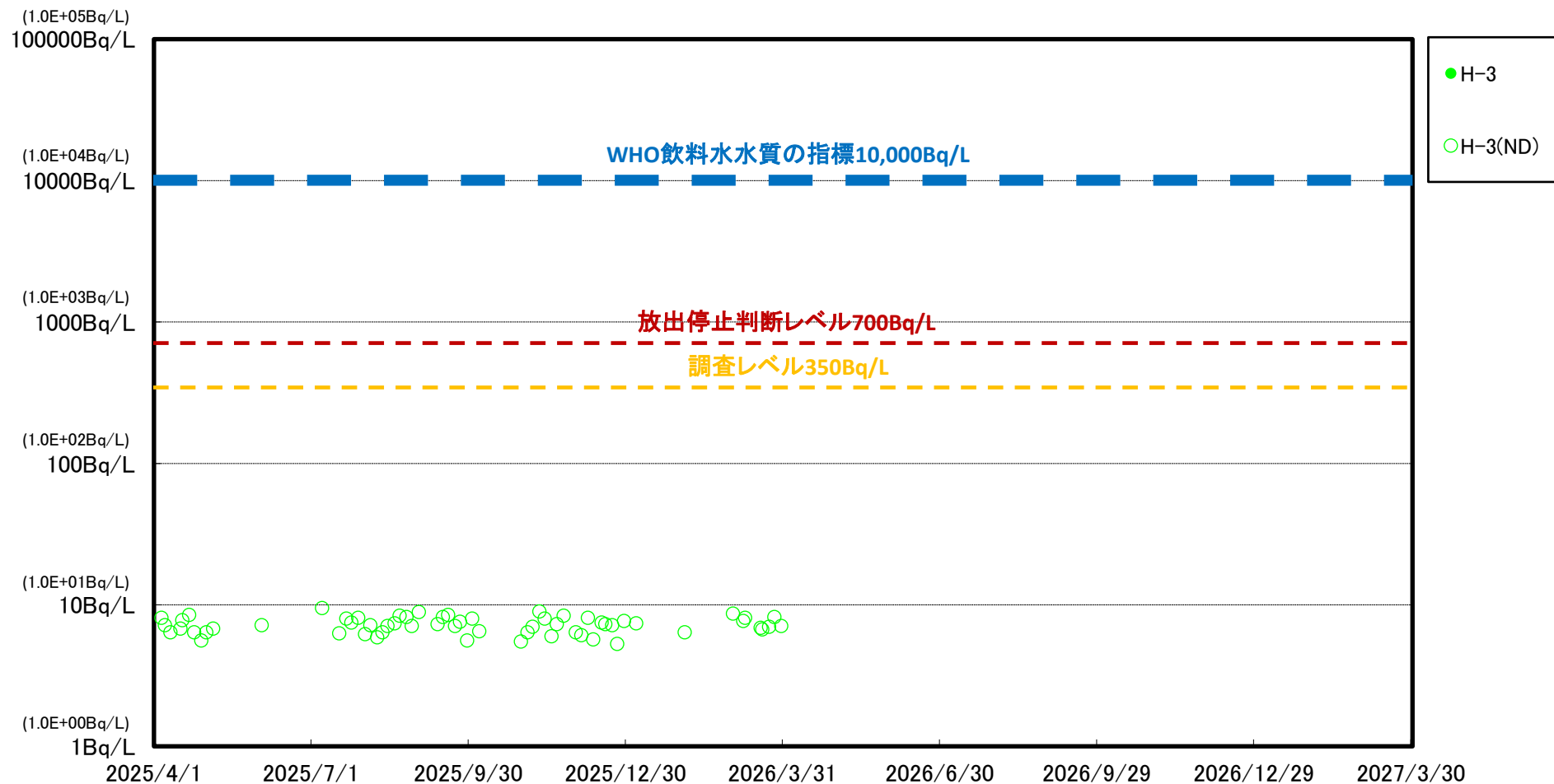
※ 世界保健機関(WHO)飲料水水質の指標: WHOの飲料水ガイドラインでは1リットルあたり1万ベクレル

放出停止判断レベル: 設備の運用としてALPS処理水の海洋放出を停止する指標

調査レベル: 放出停止判断レベルに達する前段階で必要な対応(設備・操作手順の確認, モニタリングの強化等)を取る指標

※※ (ND)は測定値が検出限界値(検出下限値)未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

1F敷地南側沖合1.5km(T-A3) 海水放射能濃度(迅速に結果を得る測定)



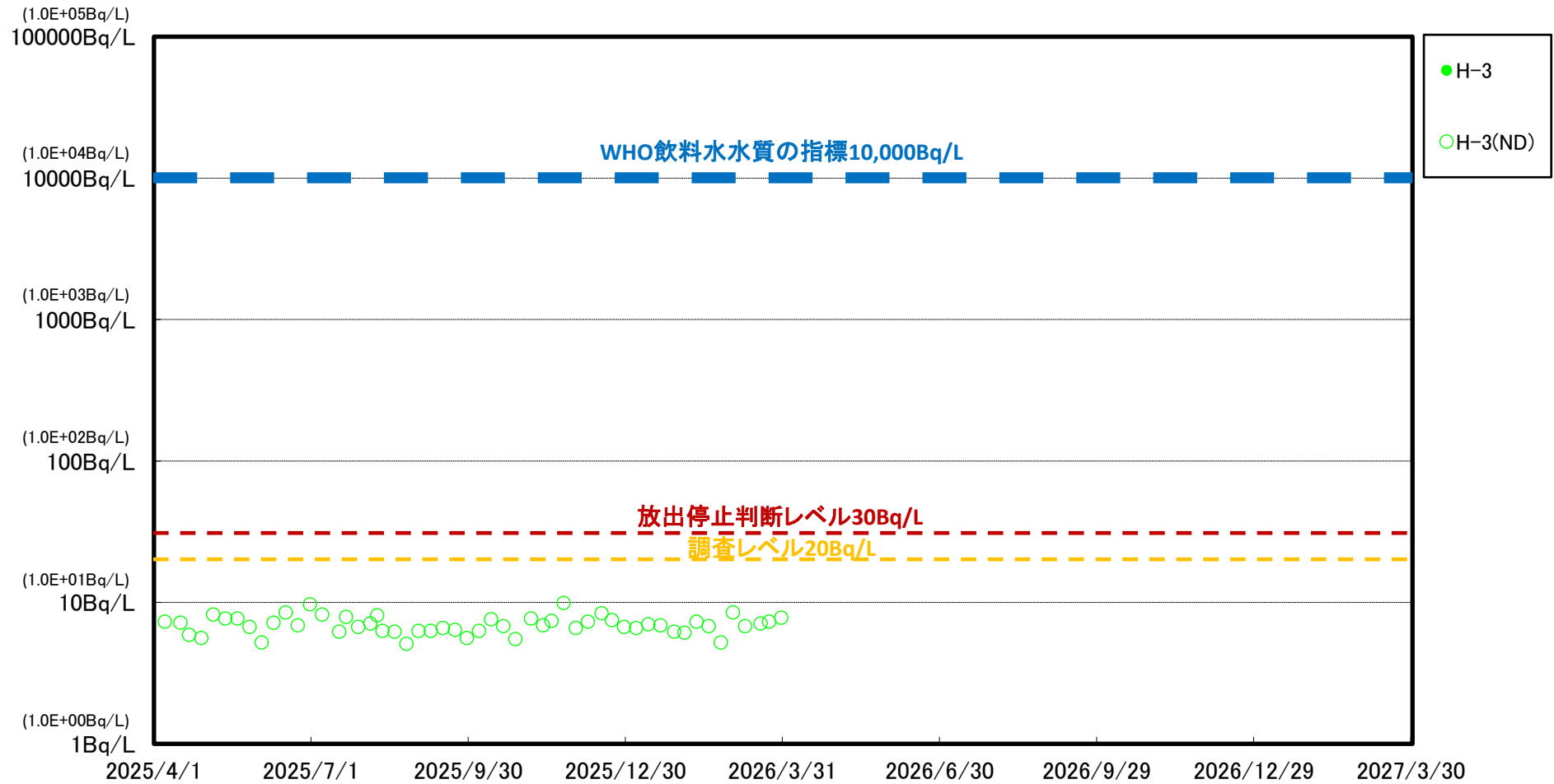
※ 世界保健機関(WHO)飲料水水質の指標: WHOの飲料水ガイドラインでは1リットルあたり1万ベクレル

放出停止判断レベル: 設備の運用としてALPS処理水の海洋放出を停止する指標

調査レベル: 放出停止判断レベルに達する前段階で必要な対応(設備・操作手順の確認, モニタリングの強化等)を取る指標

※※ (ND)は測定値が検出限界値(検出下限値)未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

福島第一 敷地沖合3km(T-D5) 表層 海水放射能濃度 (迅速に結果を得る測定)



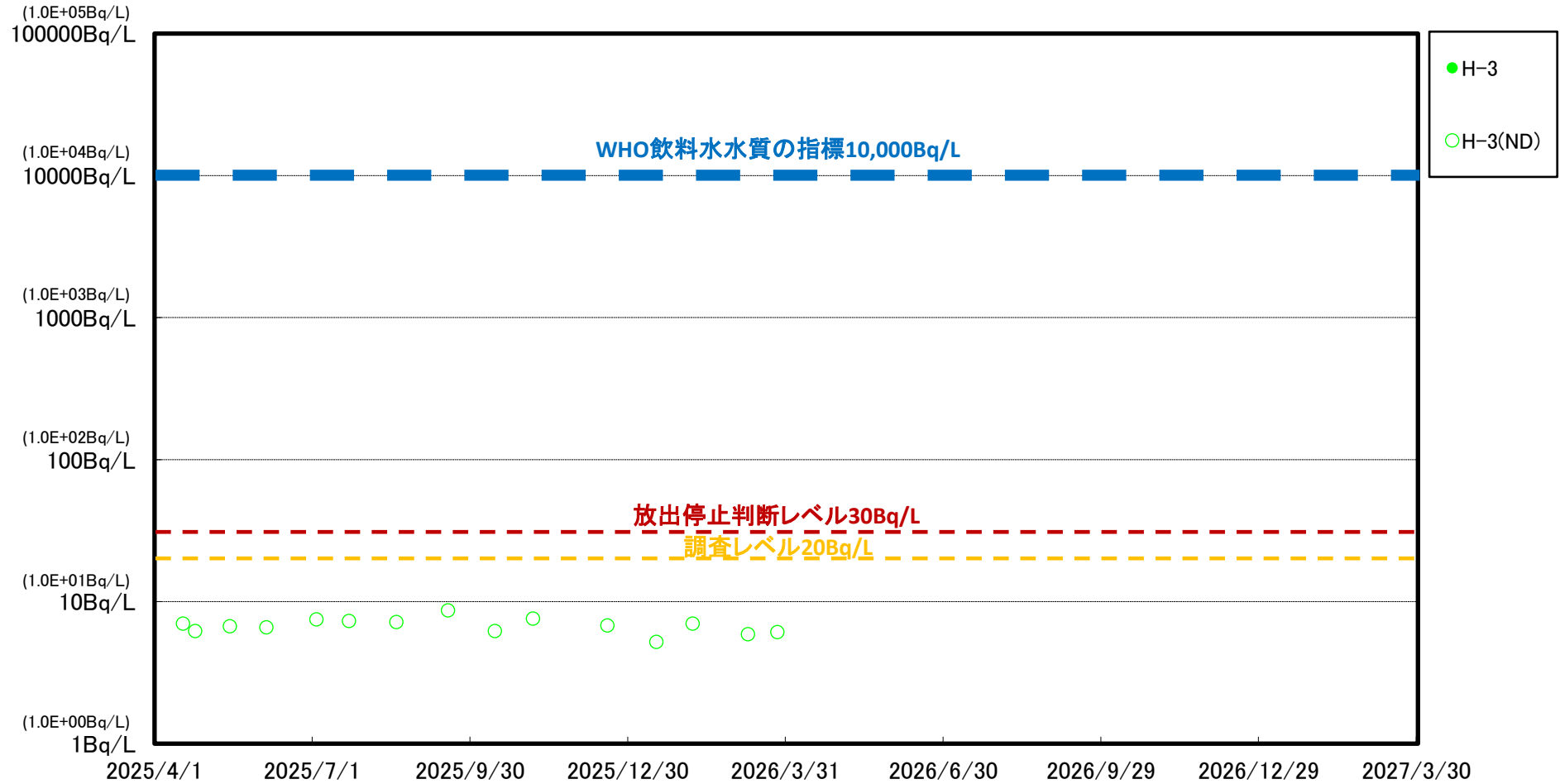
※ 世界保健機関(WHO)飲料水水質の指標: WHOの飲料水ガイドラインでは1リットルあたり1万ベクレル

放出停止判断レベル: 設備の運用としてALPS処理水の海洋放出を停止する指標

調査レベル: 放出停止判断レベルに達する前段階で必要な対応(設備・操作手順の確認, モニタリングの強化等)を取る指標

※※ (ND)は測定値が検出限界値(検出下限値)未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

請戸川沖合3km付近(T-S3) 表層 海水放射能濃度 (迅速に結果を得る測定)



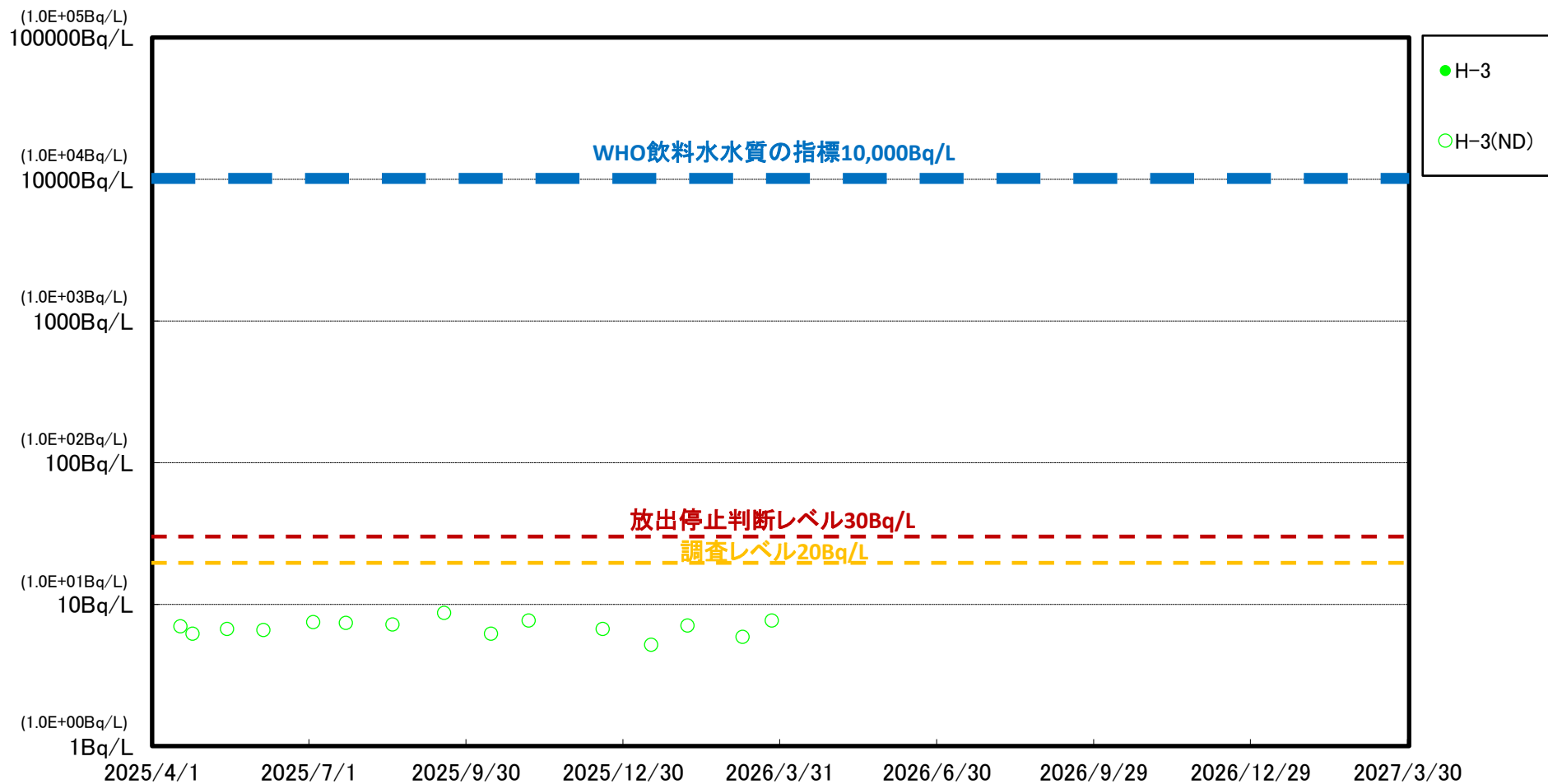
※ 世界保健機関(WHO)飲料水水質の指標: WHOの飲料水ガイドラインでは1リットルあたり1万ベクレル

放出停止判断レベル: 設備の運用としてALPS処理水の海洋放出を停止する指標

調査レベル: 放出停止判断レベルに達する前段階で必要な対応(設備・操作手順の確認, モニタリングの強化等)を取る指標

※※ (ND)は測定値が検出限界値(検出下限値)未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

福島第一 敷地沖合3km付近(T-S4) 表層 海水放射能濃度 (迅速に結果を得る測定)



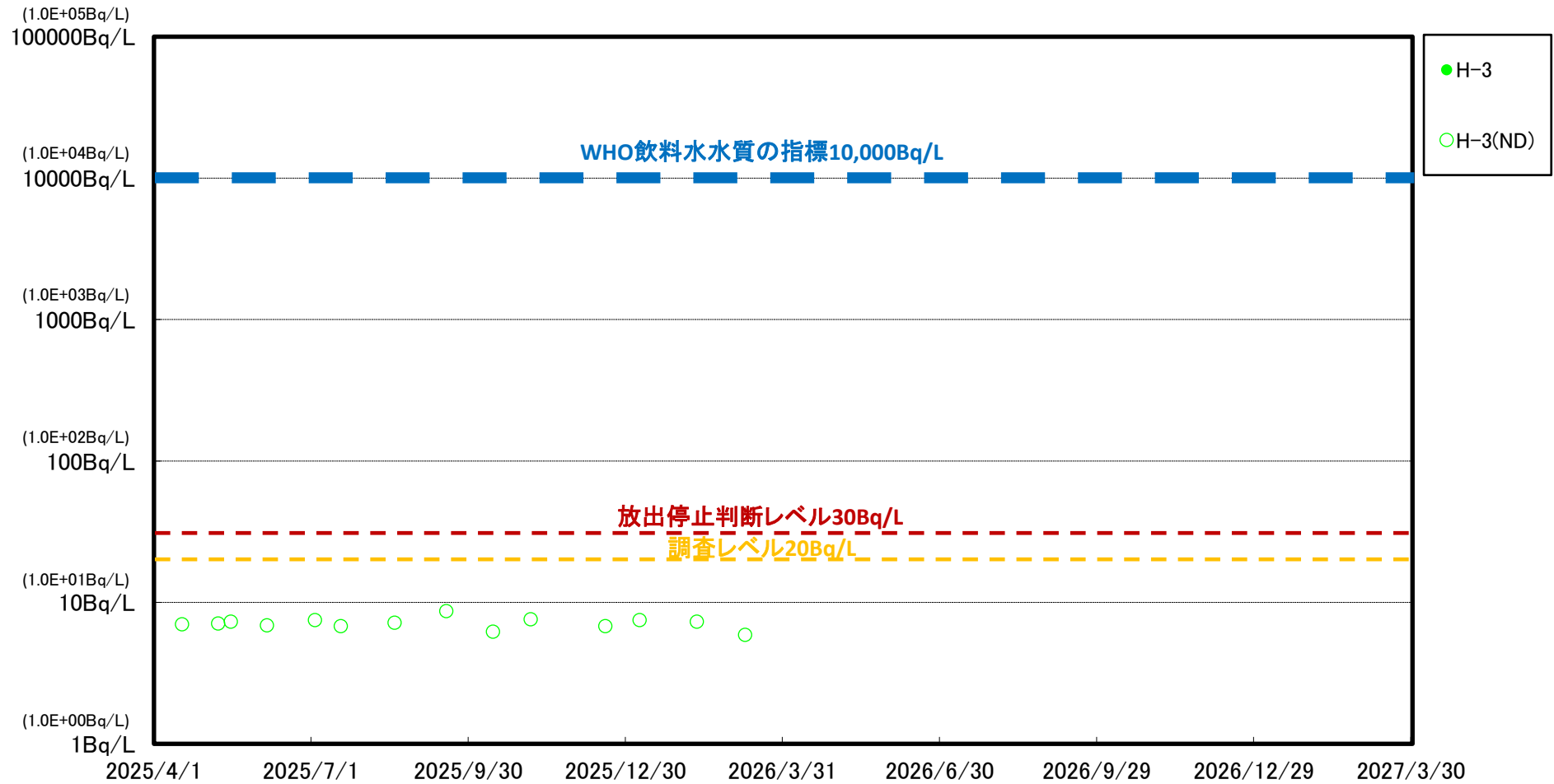
※ 世界保健機関(WHO)飲料水水質の指標: WHOの飲料水ガイドラインでは1リットルあたり1万ベクレル

放出停止判断レベル: 設備の運用としてALPS処理水の海洋放出を停止する指標

調査レベル: 放出停止判断レベルに達する前段階で必要な対応(設備・操作手順の確認, モニタリングの強化等)を取る指標

※※ (ND)は測定値が検出限界値(検出下限値)未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

熊川沖合4km付近(T-S8) 表層 海水放射能濃度 (迅速に結果を得る測定)



※ 世界保健機関(WHO)飲料水水質の指標: WHOの飲料水ガイドラインでは1リットルあたり1万ベクレル

放出停止判断レベル: 設備の運用としてALPS処理水の海洋放出を停止する指標

調査レベル: 放出停止判断レベルに達する前段階で必要な対応(設備・操作手順の確認, モニタリングの強化等)を取る指標

※※ (ND)は測定値が検出限界値(検出下限値)未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

2026年3月31日

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果〈発電所から3km以内〉（迅速に結果を得る測定）

要約	放出停止判断レベル（700Bq/L）および調査レベル（350Bq/L）以下を確認※1
----	--

採取場所	採取日時	H-3 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2026/03/30 06:45	< 7.9E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2026/03/30 07:50	< 7.8E+00
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	2026/03/30 07:49	< 5.5E+00
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	2026/03/30 08:02	< 5.5E+00
1F 港湾口東側 (T-0-2)	2026/03/30 08:45	< 5.5E+00
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	2026/03/30 08:39	< 7.1E+00
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	2026/03/30 08:34	< 5.5E+00
1F 敷地北側沖合1.5km (T-A1)	2026/03/30 07:57	< 7.1E+00
1F 敷地沖合1.5km (T-A2)	2026/03/30 08:07	< 7.1E+00
1F 敷地南側沖合1.5km (T-A3)	2026/03/30 08:28	< 7.1E+00

・不等号（<：小なり）は、検出限界値未満（ND）を表す。

・測定対象外の項目は「-」と記す。

・ $0.0E\pm 0$ とは、 $0.0\times 10^{\pm 0}$ であることを意味する。

（例） $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31、 $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1、 $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

※1 放出停止判断レベル：設備の運用としてALPS処理水の海洋放出を停止する指標

調査レベル：放出停止判断レベルに達する前段階で必要な対応（設備・操作手順の確認、モニタリングの強化等）を取る指標
（参考）WHOの飲料水水質ガイドラインにおける、トリチウムの指標： $1E+04$ Bq/L（1万Bq/L）

・2023年12月26日より、分析頻度見直し。

詳細については「今後の迅速に結果を得る測定のモニタリング計画の変更について」を参照。

https://www.tepco.co.jp/decommission/information/newsrelease/reference/pdf/2023/2h/20231225_1.pdf

※試料採取作業の安全確保のため、2024年6月11日から、採取地点を1～4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

2026年3月31日

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果〈発電所正面の10km四方内〉（迅速に結果を得る測定）

要約	放出停止判断レベル（30Bq/L）および調査レベル（20Bq/L）以下を確認※1
----	--

採取場所	採取日時	H-3 (Bq/L)
1 F 敷地沖合3km (T-D5)	2026/03/30 08:22	< 7.8E+00
請戸川沖合3km付近 (T-S3)	—	—
1F 敷地沖合3km付近 (T-S4)	—	—
熊川沖合4km付近 (T-S8)	—	—

・不等号（<：小なり）は、検出限界値未満（ND）を表す。

・測定対象外の項目は「—」と記す。

・ $\text{〇.〇E}\pm\text{〇}$ とは、 $\text{〇.〇}\times 10^{\pm\text{〇}}$ であることを意味する。

（例） $3.1\text{E}+01$ は 3.1×10^1 で31、 $3.1\text{E}+00$ は 3.1×10^0 で3.1、 $3.1\text{E}-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

※1 放出停止判断レベル：設備の運用としてALPS処理水の海洋放出を停止する指標

調査レベル：放出停止判断レベルに達する前段階で必要な対応（設備・操作手順の確認、モニタリングの強化等）を取る指標

（参考）WHOの飲料水水質ガイドラインにおける、トリチウムの指標： $1\text{E}+04\text{Bq/L}$ （1万Bq/L）